

令和5年3月20日

京都府知事 西脇 隆俊 様

京都府寄附控除対象特定非営利活動審査委員会

委員長 赤澤 清孝

答 申 書

令和5年3月6日付け5地政第51号をもって京都府寄附控除対象特定非営利活動審査委員会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る以下の法人については、京都府控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定める手続に関する条例（平成24年京都府条例第50号）第7条第1項第1号に規定する継続の基準に適合すると認めるのが相当である。

特定非営利活動法人の 名称	代表者名	主たる事務所の所在地	申請のあった年月日
特定非営利活動法人 古材文化の会	日向 進	京都市山科区西野山階町35番地	令和5年2月6日
特定非営利活動法人 あやべ福祉フロンティア	玉川 弘信	綾部市里町潜り9番地の1	令和5年2月1日